

山口市人権推進指針体系図

～市民一人ひとりが人権を
尊重するまちをめざして～

基本理念	キーワード
誰もがお互いに認め合い、「市民一人ひとりが人権を尊重するまち」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進	いのち (生命)
性 格 人権施策を推進するための方向性や方策を示す ものであります (役割) ・あらゆる行政分野で人権施策を推進 ・市民、民間団体、企業等との参加・参画と協働のもとに推進	じゆう (自由)
	びょうどう (平等)
	きょうどう (協働)
期 間 平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度) までの10年間とします	市民一人ひとりが、かけがえのない尊い「いのち」を大切にする地域社会の創造をめざします
	市民一人ひとりが、自由で多様な価値観を尊重する地域社会の創造をめざします
	市民一人ひとりが、社会の一員として等しく参加・参画できる地域社会の創造をめざします
	市民一人ひとりが、相互に理解・尊重し共通の目的に向かい共に取り組む地域社会の創造をめざします

推進体制

